

大町市スポーツ協会危機管理マニュアル

令和5年4月

1 目的

本マニュアルは、大町市スポーツ協会が主催・共催する大会等（以下大会等という。）において、悪天候や感染症の拡大等による開催の判断基準、及び災害の発生や活動中の事故など緊急時における必要な対応の基本的な考え方を規定する。なお、加盟団体の競技種目において中央競技団体が定める事項と重複する場合は、原則として中央競技団体の規定を優先するものとする。

2 基本的な考え方

- (1) 人命の保護を最優先する。
- (2) 冷静で的確な判断と指示を行う。
- (3) 適切な対処と迅速正確な連絡、通報を行う。

3 緊急時対応

本マニュアルで定める緊急時は以下のとおり。

- (1) 自然災害（大雨、洪水、暴風、地震、落雷等）
- (2) 熱中症
- (3) 感染症
- (4) 怪我

4 事前確認～報告

○事前確認

- (1) 事務局は、年度当初に加盟団体に対して、危機管理体制の周知徹底を図る。
- (2) 主管する団体は、事前に気象情報を収集し、使用施設における危険箇所の確認、避難経路・非常口の確認、消火器等の設置場所・使用方法の確認、AEDの設置場所の確認を行う。
- (3) 主管する団体は、大会等の規模に応じて必要な医師、看護師などを配置する。また、万が一の事故に備え救急病院を把握しておくこと。
- (4) 参加者は、必ず保険（スポーツ安全保険、レクリエーション保険等）に加入すること。

○応急対応

事故等が発生した場合、主管する団体が中心となり応急手当を実施する。状況に応じて 119 番通報等を行う。

○報告

主管する団体は、緊急搬送（119 番）または緊急通報（110 番）の事故・事件が発生した場合、原則として別紙報告書により事務局に報告する。

5 対応

(1) 自然災害（大雨、洪水、暴風、大雪）

- ① 大会等の前日もしくは当日の、※事前に設定した時刻で大雨、洪水、暴風（特別）警報が大町市に発令されている場合、原則として大会等は中止する。（大雪については、特別警報が発令された場合は中止とし、警報の場合は、状況によって中止する。）
- ② 児童・生徒が参加する大会等では市内小学校・中学校で児童・生徒の安全確保のために休校または授業時間短縮などの措置がとられた日は、大会等を実施しない。

※事前に設定した時刻

午前中から開催する大会・教室等の場合	午前6時
午後から開催する大会・教室等の場合	開催3時間前

上記を原則とするが、競技特性から主管する団体の判断で「事前に設定する時間」を決定し、参加者に周知しておくこと。

(2) 落雷

- ① 屋外での大会等の開催にあたっては、事前に気象情報等を確認し、雷の発生に細心の注意を払い、落雷事故の防止に努める。
- ② 次のアからウまでの前提があり、かすかにでもゴロツ（雷鳴）またはピカッ（雷光）を認識した時には、ただちに活動を中断して建物（※安全な空間）に避難する。
 - ア 入道雲が発達したときや、頭上に厚い雲が広がったとき。
 - イ AM ラジオの雑音が頻繁になったとき。（ただし、最近のラジオは雑音が入りにくい設計となっています。）
 - ウ 天気予報、気象情報に雷注意報が出ているとき。
- ③ 雷鳴・雷光がなくなって30分経過したら再開する。ラジオや電話で雷注意報の解除を確認する。

※安全な空間

- コンクリート建造物や自動車の中（木造の場合は、壁から1m以上離れて部屋の中央にしゃがむ。）
- 屋外の高さ4～30mの物体（樹木や電柱等）の近くで45度以上に見上げる場所。ただし物体から必ず4m以上離れて姿勢を低くする。

(3) 地震

- ① 避難の必要が生じる場合を想定した避難場所・経路の確認を行う。
- ② 地震発生の場合、参加者の完全確保と人員の掌握に努める。
- ③ 被害の状況等によって、大会等を中止し参加者を避難させる。
- ④ 施設内を巡回し、地震情報を含め安全を確認してから再開する。

(4) 熱中症

- ① 熱中症は、未然に防止できることや、参加者の健康や生命に甚大な影響を与えることを大会運営者が認識したうえで運営にあたる。
- ② 参加者に自己の健康管理に十分留意するよう注意喚起を繰り返し行うこと。、運動継続時間に留意し、水分や塩分の補給・休憩を励行する。
- ③ 高温時に大会等を実施する場合は、試合数、内容、時間、場所等を変更するなど柔軟に対応し、水分補給や休憩を励行すること。
- ④ WBGT（暑さ指数）が31℃以上の場合、大会等は原則として中止する。

(参考)

運動に関する指針

気温 (参考)	暑さ指数 (WBGT)	熱中症予防運動指針	
35℃以上	31℃以上	運動は原則中止	特別な場合以外は運動を中止する。特に子どもの場合には中止すべき。
31～35℃	28～31℃	嚴重警戒 (激しい運動は中止)	熱中症の危険度が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。 ※暑さに弱い人は、運動を軽減または中止する。
28～31℃	25～28℃	警戒 (積極的に休憩)	熱中症の危険が増すので、積極的に休憩をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休憩する。
24～28℃	21～25℃	注意 (積極的に水分補給)	熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
24℃未満	21℃未満	ほぼ安全 (適宜水分補給)	通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどでは、この条件でも熱中症が発生するので注意。

※暑さに弱い人 : 体力の低い人。肥満の人や暑さに慣れていない人など

※WBGT (暑さ指数) : 湿球黒球温度、熱中症を予防のするための指標 ≠ 気温

$$\text{WBGT (暑さ指数)} = 1 : 7 : 2$$

気温の効果 湿度の効果 輻射熱の効果

(5) 感染症 (インフルエンザ・ノロウイルス、新型コロナウイルスなど)

- ① 発熱や体調不良があった場合、参加を控えることを周知徹底し、手洗い、手指消毒の励行、マスクの着用等について注意喚起を行う。
- ② 新型コロナウイルス感染症の感染予防は、国や自治体、日本スポーツ協会が示す通知、要請等を基本とする。
- ③ 競技特性に応じた対応の必要性から中央競技団体が示す感染拡大防止対策を最大限尊重する。
- ④ 感染拡大により市の施設が利用休止となった場合は大会等を中止する。
- ⑤ 小中学生が参加する大会等では、感染症によって休校措置がとられた場合、または中学校での部活動が休止となった場合、その期間の大会等は原則として中止する。

(6) 怪我 (事故)

重大な事故・怪我の発生時の留意事項

- 正確に情報を伝える。いつ、どこで、だれが、どうした、今どうなっている
- 目撃者を特定しておく。
- 経過を時系列で記録しておく。(可能であれば記録者を指定しておく。)
- 頭頸部への強い衝撃や外傷を受けた場合、時間が経過してから重篤な状態となる事例も多い。専門医を受診することを原則とする。

【対応フロー】

